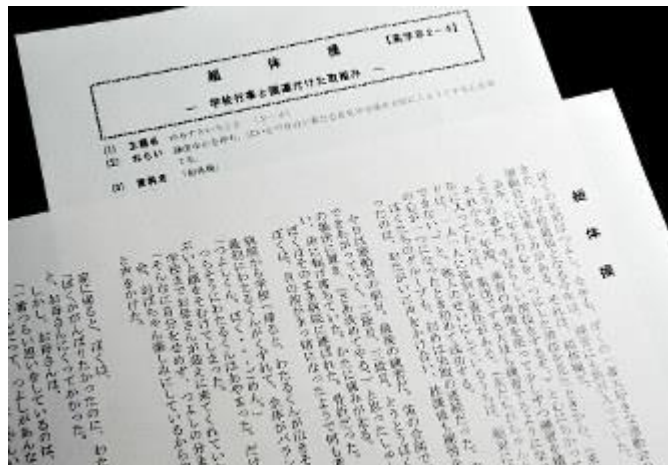


組み体操事故 広島県教委の道徳教材に 批判受け削除

毎日新聞 2016年2月6日 07時30分 (最終更新 2月6日 10時44分)



批判が相次ぎ、広島県教委がホームページ上での公開を取りやめた道徳教材「組体操」＝2016年2月4日、山田尚弘撮影

広島県教育委員会が先月末、組み体操中の事故を題材に「許し合うことの大切さ」をくみ取る目的で作られた道徳教材をホームページから削除していたことが5日、分かった。組み体操による事故がクローズアップされる中、識者から「児童の不注意で事故が起きたかのような記述は不適切」などの批判が相次いだためだ。県教委は「教材の狙いとは違う部分で批判された。事態を収めるために削除した」と説明する。

削除したのは、2002年に県内の小学校教諭が自作した小学高学年向け読書教材。翌年冊子化されて県内の小学校に配布され、県教委のホームページ上でも公開された。

教材は、小学6年の児童「つよし」が運動会前日の組み体操の練習中に転落し、骨折する場面から始まる。その後、同級生の「わたる」が最初にバランスを崩したとつよしに明かす。つよしの母親が、わたるに「自分を責めず、つよしの分まで頑張る」と声をかけ、運動会に参加できなくなってふて腐れるつよしにも「一番つらい思いをしているのは、わたる君だと思うよ」と呼びかける内容だ。

県教委は「謙虚な心を持ち、自分と異なる意見や立場を大切にしようとする心を育てるもの」と教材の狙いを説明。教材を活用した学校からは「運動会の前に学習したため、真剣に取り組めた」など肯定的な意見が複数寄せられていたという。

しかし最近、全国の小中学校で組み体操による事故が起きていることが問題化。先月になって急きよ、文中に教師や学校が登場せず、事故の原因も明らかにされないことに対し、識者らから疑問の声が上がり始めた。

小中学生の組み体操の都道府県別負傷率を調べている大阪経済大の西山豊教授(数学)は先月5日、「学校の安全対策の不備で事故が起こる現実を踏まえていない」などとして県教委に削除を要請。さらに同26日、首都大学東京の木村草太准教授(憲法)もネット上のコラムで批判し、他にも電話やメールで批判的な意見が相次いだため、県教委は同28日、教育長らと協議し、削除したという。

西山教授によると、2012、13年度の2年間で、広島県の小中学生544人が組み体操で負傷し、うち116人が骨折などの重傷だったといい、「教材は現実を無視して事故を子どもに解決させるという大人の残酷さを示している」と指摘。木村准教授は「組み体操中の骨折事故を道徳の教材として扱うこと自体が問題で、昔だから許されたという話ではない」と話す。県教委の担当者は「10年以上前に作られた教材が急に批判され、困惑している」と吐露した。【山田尚弘】